

2022年問題 宅地大量供給で地価暴落!?

# 都市農地はこう変わる



刻々と近づく、いわゆる 2022年問題。

生産緑地法改正により1992年に大量に指定された「生産緑地」の解除条件である30年が2022年に到来します。現在の農業人口の減少と後継者問題から市街地農家は、再度、生産緑地を継続するという選択肢は選ばないと言われ、それによって大量な宅地が供給されていると考えられています。したがって、これは生産緑地指定の農業従事者だけでなく、大都市圏の不動産オーナー、そして隣接するエリアの不動産オーナー、それだけでなく全ての不動産オーナーにとっても大きな影響を与えることは間違いありません。

今回の講演では、倉橋隆行氏が様々な角度から、実践的な資産防衛策と相続対策などの側面からアドバイスします。あと5年の歳月は、長いようで短い。今から準備することで、大きなリスクを回避できるかもしれない。ぜひ、お時間がある方は、この機会にご参加ください。

## Topics

- ▶▶▶▶ 2022年問題がもたらす影響と対策
- ▶▶▶▶ 生産緑地所有者の苦悩と問題点
- ▶▶▶▶ 生産緑地解除における円満な解除方法
- ▶▶▶▶ すべての不動産オーナーの対処法
- ▶▶▶▶ 資産組替と法人化で問題解決



講師

株式会社シー・エフ・ネッツ  
代表取締役

倉橋 隆行CPM®

自ら「不動産投資」を実践し、「不動産コンサルティング」を中心に活躍中。特に不動産に関する法律に精通し、相続対策や土地有効活用、不動産投資などのコンサルティング及びセミナーを行っている。現在、株式会社シー・エフ・ネッツのほか、グループ企業10社超の経営を行いながら、不動産経営者向け・実務者向けセミナーも全国各地で実施している。

## セミナー概要

日時：2017年11月9日(木)

時間：18:00~19:30

場所：IREM JAPAN セミナールーム

東京都港区高輪 2-15-19 高輪明光ビル2階

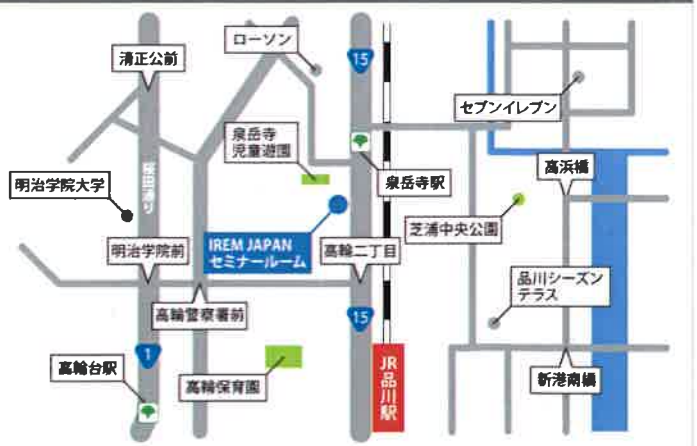
都営浅草線「泉岳寺駅」徒歩2分

JR線「品川駅」徒歩11分

費用：3,000円(定員40名)

※セミナー終了後に懇親会(参加費5,000円)を予定しております。講師も参加しますので、お気軽にご参加ください。

## アクセスマップ



一般社団法人IREM JAPAN東京支部  
(全米不動産管理協会 日本支部)

<http://irem-japan.org/>

お申込みは一般社団法人IREM JAPAN  
ホームページからお願い致します。

TEL 03-5422-8404  
FAX 03-3446-2767  
Mail [npo@irem-japan.org](mailto:npo@irem-japan.org)

電話受付は月曜日から金曜日の10時~15時